

都市計画決定線の位置確認の手続について

令和8年4月 横浜市都市計画課

1. 都市計画決定線の位置確認とは

建築物の計画等をされている土地にかかる都市計画決定線の位置を確認する手続です。

Rマッパー及びCマッパーに掲載されている都市計画決定線や、現道等からの距離で決定している用途地域界線等、ご自身で作図可能なものについては、ご自身の作図をお願いしています。

注意事項

- ・ **申請地の位置の特定ができる情報がない場合、線引きをお受けできない場合があります。**
- ・ **必ず縮尺のあった図面をご提出ください。**
縮尺のあっていない図面は受け付けることができません。
- ・ 申請図の用紙サイズは、**A3**を上限としてください。
- ・ 界線根拠が地形地物（崖・擁壁等）の場合は、それらの位置が明示されている図面が必要です。

2. 手続期間について 7営業日程度※1

※1：ただし、事業中の都市計画道路等に関わる場合や都市計画決定線が地形地物界である場合は、事業者や関係部署への確認のため**2～3週間**ほどかかります。

3. 必要書類

① 依頼書 . . . 1部 （ホームページから様式をダウンロードできます。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/seigen/ichikakunin/sidou.html>

② 案内図 . . . 各1部

- ・ i マッパーまたは住宅地図等に敷地位置を蛍光ペン等で明示してください。
- ・ 公図（敷地位置を蛍光ペン等で明示してください。）

③ 申請図面 . . . A～Cのいずれか1種類の図面を2部（裏面5もご確認ください）

- ・ **必ず正しい縮尺の図面をご提出ください。**
- ・ **申請図面に付箋等を貼るなどして、申請図面が判別できるようにしてください。**
- ・ **申請図面の用紙サイズはA3を上限とします。**

A：実測図（方位、縮尺、敷地周囲の長さ、公共座標値もしくは市杭の記載があるもの※2）

B：地積測量図（方位、縮尺、敷地周囲の長さ、市杭の記載があるもの※2）

C：道路台帳区域線図または道水路等境界明示図※3

※2：敷地の位置を特定できる道路台帳区域線図等に記載のある市杭

※3：**蛍光ペン等で敷地の位置の明示**をお願いします。

A、B及びCの資料がなく横浜市道に接している敷地の場合のみ道路台帳平面図も可

④ 敷地位置を特定するための資料 . . .（裏面5もご確認ください）

③の申請図の位置特定に必要な次の資料をご提出ください。

- ・ 道路台帳区域線図※4 もしくは、道水路等境界明示図
- ・ 公共座標値とその測地系が分かる資料
- ・ 道路台帳平面図（申請図面が道路台帳平面図の場合に限る）

いずれか必須

※4：「よこはまのみち」から印刷してください。（Rマッパー使用不可）

⑤ 返信用レターパック . . . 1部 （郵送での返却を希望する場合のみ）

郵便番号及びお届け先欄に書類の返送先のご記入をお願いいたします。

裏面に続く

⑥ 本紙（都市計画決定線の位置確認の手続きについて）

外面のチェックリストにチェックをお願いいたします。

4. 申請図の位置を道路台帳上に位置特定する方法

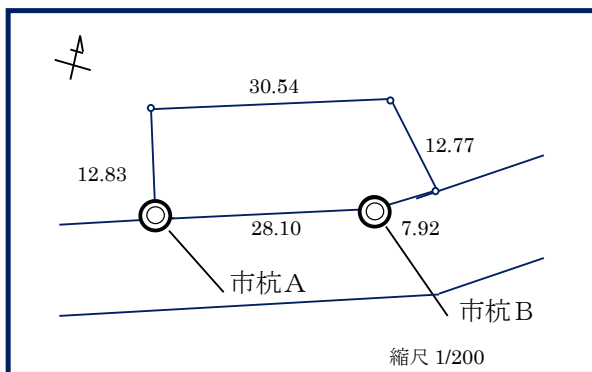
申請敷地周辺に道路台帳区域線図がある場合は、下図のように区域線図の杭と一致する申請図の杭の位置を明示してください。（申請図が道路台帳の場合、この作業は不要です。）

5. 提出方法

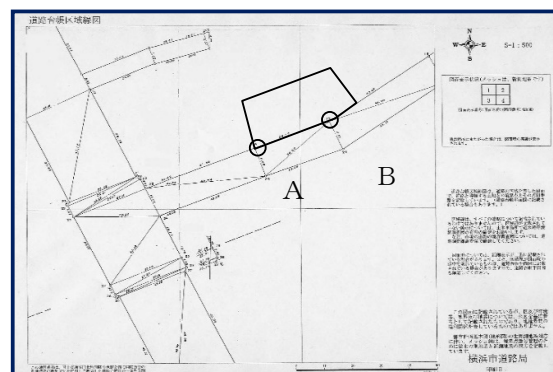
都市計画課の窓口もしくは、郵送でご提出ください。

郵送申請を希望される場合は、ご自身で線引きが可能か申請地の位置の特定が可能かを確認させていただきますので、**事前にお電話によるご相談**をお願いします。

申請図面（測量図等）



道路台帳区域線図



6. チェックリスト

【依頼書、案内図】

- 日付を記入しましたか？
- 住所、氏名、連絡先を記入しましたか？
- 線の種類、依頼目的、地番等を記入しましたか？
- 案内図に敷地位置を明示しましたか？
- Rマッピ―及びCマッピ―に掲載がないことを確認しましたか？

【申請図】

- 申請図を2部、用意しましたか？
- 申請図の縮尺はありますか？
- 方位、縮尺は記入されていますか？
- 敷地周囲の長さは記入されていますか？
- 図面はA3以下のサイズですか？

【位置特定資料】

- 道路台帳区域線図を用意しましたか？
- 道路台帳平面図を用意しましたか？
- Rマッピ―ではなく、道路台帳を用意しましたか？
- 公図を用意しましたか？
- 道水路等境界明示図を用意しましたか？
- 公共座標値等が分かる資料を用意しましたか？
- 申請図の市杭と区域線図の杭を一致、明示しましたか？

【返信用レターパック】

- 郵便料金の確認はしましたか？
- 郵便番号及びお届け先欄は記入しましたか？

【最後に】

- 本紙のチェックリストを全て埋めましたか？
- 都市計画課 指導係にお電話されましたか？

7. お問い合わせ先 / 郵送先

横浜市 都市整備局 都市計画課 指導係 TEL：045-671-3510
住所：横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎 22F 〒：231-0005